

コロナ禍における地域活動推進費の活用事例について（情報提供）

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、当初計画していたとおりに活動ができない自治会町内会が多いかと思われます。

そこで、できなかった活動とこの状況だからこそできた活動事例を各区からお聞きし、まとめましたので情報提供いたします。

（1）コロナ禍でできなかった活動

- ・定例会などの会合
- ・盆踊り、お祭り
- ・運動会
- ・防災訓練
- ・コンサート
- ・研修会、研修旅行
- ・地域イベント（みかん狩り、遠足等）
- ・敬老会
- ・餅つき大会
- ・清掃活動
- ・防犯活動
- ・グラウンドゴルフ大会
- ・高齢者の居場所づくり
- ・配食サービス
- ・マラソン大会

（2）上記の代わりに地域活動推進費を活用したもの

感染対策

- ・網戸サッシ新規設置（換気用）
- ・消毒液
- ・マスク
- ・アクリルパネル
- ・防護服
- ・体温計（使用しない期間は小学校に貸与）

備品関係

- ・ごみ集積所のリニューアル
(ごみネット購入、清掃用具の一新)
- ・テントの買い替え
- ・会館備品購入（机、椅子等）
- ・防犯カメラ購入
- ・小型物置
- ・掲示板修繕
- ・PC用会計ソフト
- ・行事用備品（運動会等）
- ・屋内外で使用可能な音響備品
- ・神輿の修理（会所有）
- ・防犯用腕章、帽子、ベスト購入
- ・空気清浄機
- ・除菌機能付き冷房

防災関係

- ・防災用品の購入（タブレット、ポータブル蓄電池、簡易トイレ、ソーラーパネル、備蓄品、発電機、防災無線機、各家庭配付用ヘルメット）
- ・地区独自の防災マニュアル（全戸配布用）

裏面あり

ICT 関連

- ・町内会用パソコン
- ・パソコン教室
- ・Web会議用カメラ、モニター等の購入

行事関係

- ・まちのイルミネーションイベント
- ・見守りを兼ねた戸別訪問時に配付する記念品
- ・少人数ウォークイベント
- ・町内会会員アンケート経費

会館関係

- ・会館耐震診断の実施
- ・会館の修繕

※地域活動推進費の活用は、自治会町内会のみなさままでご相談いただき、適切に執行していただくようお願いいたします。

担当：市民局地域活動推進課

TEL 045-671-2317

地域活動推進費補助金の活用方法例

例えば…

保健衛生対策



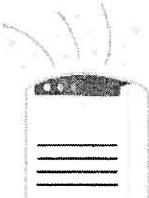
非接触型体温計



アルコール消毒液



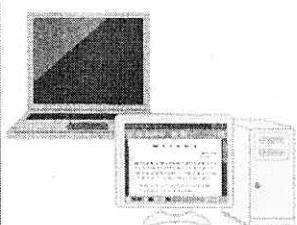
アクリルパネル



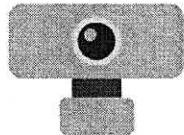
空気清浄機

例えば…

ICT設備の導入



パソコン



ウェブ会議カメラ



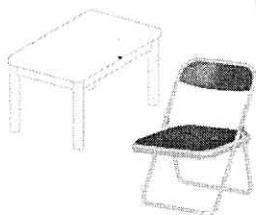
タブレット



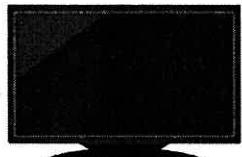
インターネット環境整備

例えば…

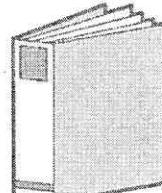
消耗品や備品等の購入・買替



机・椅子



テレビ



文書ファイル



ごみ集積ボックス

この他にも活用方法はございます

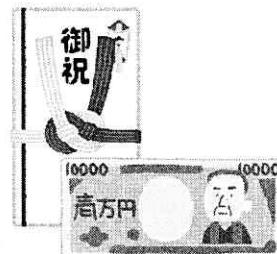
お悩みの際は地域振興課までお気軽にお問い合わせください

地域振興課地域活動支援担当：045-800-2391

地域活動推進費補助金のNG事例

NGその1

祝金（入学、成人、敬老等）



NGその2

親睦会や忘年会等の懇親等を目的とした行事



NGその3

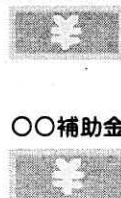
見守りを兼ねた訪問等を伴わない
敬老祝い品の配付



NGその4

他の補助金との二重利用

地域活動補助金



NGその5

世帯数の水増し

※補助申請世帯数は4月1日現在の加入世帯数であること

この他にも補助対象外となる場合がございます

お悩みの際は地域振興課までお気軽にお問い合わせください

地域振興課地域活動支援担当：045-800-2391

補助対象経費・補助対象外経費の例

【要綱における補助対象経費】

対象団体が実施する公益的活動（環境美化、防災・防犯、社会教育、レクリエーション、福利厚生、文化活動、広報活動等）に係る経費、他団体が実施する事業への協賛金・負担金、各種団体への会費・分担金、研修費、人件費、会議費、会館維持管理費、事務費、委託費 等

【補助対象経費・補助対象外経費の例】

経費項目	補助対象経費	補助対象外経費
事務費	<ul style="list-style-type: none"> 総会、定例会、役員会経費（会場借上費、資料印刷費等） 備品代（会議テーブル、椅子等） 消耗品代（紙、鉛筆等） 電話代、郵送料 	
人件費	<ul style="list-style-type: none"> アルバイト賃金 役員手当 活動謝礼、活動交通費 	
会館	<ul style="list-style-type: none"> 会館借上費 会館光熱水費 会館修繕経費（会館整備費補助金を受けた場合を除く） 会館設備点検費 会館耐震診断費用 会館火災保険料 	<ul style="list-style-type: none"> 会館整備費補助金を受けた会館の新築、購入、増築、改修、修繕経費 固定資産税（通常は会館の土地や建物は固定資産税の減免対象です。ただし、事業収入がある場合等、会館の使い方によっては減免にならない場合があります。）
事業費	<ul style="list-style-type: none"> 町の美化、3R行動の推進、資源回収、リサイクル活動経費 交通安全活動経費 地域防犯灯新規整備費（自治会町内会が独自に全額負担で器具更新、新規設置した場合） 防犯活動経費 防災活動経費（町の防災組織活動費補助金を活用した場合を除く） 子供会、婦人部、老人クラブ活動費 盆踊り大会開催費 運動会、スポーツ大会開催費 敬老会開催費（記念品代含む。見守りを兼ねて個別訪問して記念品を渡すものも含むが、単に配布するだけなら補助対象外） 給食、配食サービス経費 講習会、映画会、書道展、絵画展、文化祭開催経費 広報活動費 掲示板設置費 	<ul style="list-style-type: none"> 地域防犯灯維持管理費補助金で実施した活動（地域防犯灯の電気代、清掃費、点検費、修繕費、球換え費用等） 町の防災組織活動費補助金で実施した活動（防災資機材等の購入、防災訓練開催費等） その他の補助金の補助対象事業費（他の補助金を利用して実施した事業や活動の費用） 祝金（入学、成人、敬老等） 賀詞交換会（開催費、参加費） 裁判費用（弁護士費用等） 掲示板設置・修繕費（※泉区の広報掲示板整備補助金の交付を受けて実施）
会費 負担金 分担金	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員、青少年指導員負担金 防犯協会、体育協会分担金 	
飲食費	<ul style="list-style-type: none"> 会議や事業を行う上で必要な弁当代、お茶代 	<ul style="list-style-type: none"> 懇親会費、親睦会費 新年会費、忘年会費 慰労会費、反省会費
寄付金 募金		<ul style="list-style-type: none"> 寄付金 募金（共同募金、歳末助け合い募金・日本赤十字社会費等）
その他		<ul style="list-style-type: none"> 交際費、慶弔費、祝金、見舞金、香典 積立金 予備費 次年度への繰越金 区へ返還した余剰金

※ 補助対象経費に挙げている内容の経費であっても、その事業や活動に他の補助金を利用している場合は、すべて地域活動推進費の補助対象外経費となります。

※ ここに挙げているのは例示です。実際の活動経費が補助対象となるかどうかなど、ご不明な点がありましたら、区役所地域振興課へお問い合わせください。